

秋の全国交通安全運動

【期間：令和5年9月21日(木)～9月30日(土)】

☆運動重点☆

- 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 国道をはじめとする幹線道路での交通事故防止

枕木山

本庄駐在所
田中 大規
TEL 34-0521

特殊詐欺被害防止



まんが 柏屋ココロ

一人ひとりの心がけが、交通事故防止につながります。



8月15日、年金支給日の特殊詐欺被害防止キャンペーンを安全推進員さんで行いました。ATMを利用される方に特殊詐欺被害防止のうちわを手渡しして被害防止を呼びかけました。

駐在所の活動

自転車に乗るときはヘルメットを着用

改正道路交通法の施行により、本年4月1日から、全ての年齢を対象に自転車に乗るときは、ヘルメットの着用が努力義務となりました。



ヘルメットは安全が確認されたマーク表示(JISマーク、SGマーク等)のあるものを使用しましょう。



鍵かけを徹底して盗難被害を防ぎましょう!!